

CIRJE-J-288

銀行業における資本

東京大学大学院経済学研究科
江原 慶

2017年7月

CIRJE ディスカッションペーパーの多くは
以下のサイトから無料で入手可能です。
http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/03research02dp_j.html

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

Capital in Banking

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the concept of capital in banking as the foundation for understanding our financial system. Though Japanese Marxian economists have accumulated theoretical studies on credit system, we do not yet have a clear-cut idea of what capital is in banking. Nevertheless, we must identify it if we are to properly analyse recent financial expansion and unconventional monetary policies. K. Marx's *Capital* gives us a hint to solve this issue. In section 1, we read the text of *Capital* Vol.3 to grasp the points of argument. While Marx mainly discusses "fictitious capital", we cannot miss his notice on a net worth of banks. In section 2, we develop the latter concept on capital of Marx as reserves for non-performing loans. Banks try to maintain and reinforce their credibility on the basis of the capital, thereby enlarging the scale of their asset under the competition. The growth of the asset leads to more profit even if the interest rate is constant. Financial booms boost the growth of the asset of banks without maintaining their credibility, consequently making the banking asset fairly vulnerable.

銀行業における資本

江原 慶*

目次

はじめに	1
1 『資本論』第3巻第5編での分析	2
1.1 銀行業の構造	2
1.2 銀行業と「架空資本」	4
2 銀行業資本の運動	6
2.1 銀行業資本の本体	6
2.2 銀行の信用力と信用膨張	8

はじめに

グローバルな金融業の活動は、2008年のグローバル金融危機以後、経済学において広く研究対象とされてきた。そのうちに、近年の金融業が、实体经济からかなりの程度独立して規模を拡張させており、特に種々の証券売買に携わるアメリカの投資銀行が現代の金融業を牽引してきたことが、明らかにされてきた。そして、そのダイナミズムは、实体经济からの乖離だけでなく、シャドウ・バンキングや多重証券化など、従来の金融業には見られなかった特徴を有しており、その特殊性が詳細に分析されてきたのである。

ただし、現代の金融業は、決して従来型の金融業と無縁になってしまったわけではない。それは、金融危機以後の展開を振り返ってみれば、一目瞭然である。証券バブルの崩壊直後から、急激に収縮するグローバルな資金循環を肩代わりする形で、各国の中

央銀行が金融システムの安定化に全面的に乗り出し、大きな役割を果たしてきた。世界中での中央銀行の金融政策の大規模発動は、金融システムのコアがなお、銀行を軸点とする信用システムによって担われていることを、鮮烈に印象づける結果となった。解明されるべきは、21世紀の新たな金融システムと、それが依って立つ信用および貨幣システムとの間の関連なのである。

そのためには、金融システムを十把一絡げにして取り扱うのではなく、まずは今なお金融業の中心に位置する銀行業を、証券業まで含む金融システム全体への展開を見据えつつ、理論的に位置づけることが必要となってくる。こうした問題意識に立ち、これまでの信用論研究を振り返ってみると、そこで彫琢されてきた理論ツールには、やや射程不足の感が否めない。経済理論における信用論研究は、『資本論』第3巻第5編を基礎として、マルクス経済学がリードしてきたと言ってよいが、その理論展開は、専ら信用システムそれ自身を体系的に導出するところ

* 東京大学大学院経済学研究科助教

に関心が絞られてきており、必ずしも信用システムから金融システム全体を展望するものになってはいないからである。

具体的には、マルクス経済学の信用論においては、「そこでまず第一に、商業信用、すなわち再生産に携わる諸資本家が相互に与え合う信用を分析しよう。この信用は信用制度の基礎をなす」(Marx[1964]S.496)という『資本論』第3巻第5編第30章の文言等を手掛かりとしつつ、商業信用の限界を克服するものとして、銀行信用を説き起こすラインが主旋律をなしてきた¹⁾。それも、貨幣資本をそのまま貸し付ける資金媒介的な議論から、商品の販売による将来の資金形成を先取りし、現在の購買力を引き出す信用創造的な信用論へと、発展的に掘り下げられてきたと言ってよい。その結果として、資本主義における信用システムそれ自身については、かなりの程度明らかになってきた²⁾。

しかしこのように信用システムの機能についての理解が深まる一方で、そこで活動する資本自体については、結論が得られず仕舞いに終わった。むろん、商業信用から銀行信用が出現するときには、第三者として与信を行う資本がいかにして現れるか、多くの議論がなされてきた。これは、商業資本論とともに、信用論が経済理論体系のどこに置かれるべきかという大問題と密着しており、『資本論』第3巻をめぐる議論の一大テーマをなしてきたが、結局、産業資本であれ商業資本であれ、どのような資本が銀行信用の担い手になるかは、相対的な問題になってしまったように思われる³⁾。

現時点から振り返ったときの、より重要な問題は、この銀行信用の担い手としての「銀行資本」論が、二者間の信用取引を基礎とする商業信用の限界を解除するという、銀行信用の機能を見据えて、それを達成しうる主体を探すというスタイルをとる限りで、信用システムの機能論の系論にしかかなり得なかった点である。すなわち、これはその問題構成上、単なる信用関係の仲介機能を超えて、金融システム全体を編成していく動力を析出し得ない議論だった。そのような仲介機能が銀行の中核的な役割なのは間違いないし、それなしに金融システムは成り立たないが、

その導出だけが信用論の目的だというのであれば、少なくとも現段階においては物足りないと言わざるを得ない。銀行は、商業信用の限界の克服という、既に与えられた役割を全うするだけでなく、それを包含する金融システムを構成していく積極的な主体なのであり、そのようなものとして理論的に位置づけられなければ、金融システムの動態や歴史的変容も、理論とは切り離された、現象の記述に終わってしまうであろう⁴⁾。

そうした課題を遂行していくためには、銀行を、産業や商業などと並ぶ一つの「業」として捉え、それを営む主体を資本として抑えていくことが、理論的には不可欠である。本稿では、そのような資本を銀行業資本と呼び、より一般的に用いられてきた「銀行資本」という概念は使わないことにする。このターミノロジーは、資本の業種の一つとして銀行業を捉えるとともに、これまで「銀行資本」概念につきまってきた、やや錯綜した「資本」概念と袂を別つためでもある。そこで第1節ではまず、「銀行資本」についての『資本論』のテキストを検討し、問題整理を試みる。そののち、第2節で、本稿にいう銀行業資本の運動を、これまでの機能論的な展開方法と対置しつつ、銀行業を投資部面として見る資本の立場から論じていく。

1 『資本論』第3巻第5編での分析

1.1 銀行業の構造

マルクス経済学の信用論で、「銀行資本」という概念は、銀行信用を与える主体を指す言葉として長く使われてきたが、これがいかなる意味で資本なのかと問い直してみると、そこには未だに問題が残っている。それはひとまず、産業資本や商業資本といった、別の個別資本の概念と対比してみると分かる。産業資本や商業資本は、「自己増殖する価値の運動体」として、基本的には自らの投資資金が事業活動の中核を形成し、その価値が姿態変換を遂げて利潤を上げる。しかし銀行は、ただの金貸とは違い、自己資金を貸すのではなく、金融仲介によって価値増

殖を成し遂げる。銀行の事業活動でやりとりされるのは、原則として全て他人の資金であって、自己資金ではない。これがいかなる意味で「自己増殖する価値の運動体」なのかは、産業資本や商業資本ほど明白ではないのである。

この素朴な疑問に答えるためには、これまでの「銀行資本」概念を批判的に再検討する必要がある。そのためには、『資本論』のテキストに立ち返り、それを解説する地道な作業が有効である。『資本論』第3巻第5編にて、「銀行資本」の分析が行われているのは、第29章「銀行資本の構成部分」と題された箇所である。そのテキストは、以下のようなものである⁵⁾。

[I] 銀行資本は、(1) 貨幣、すなわち金または銀行券から、(2) 有価証券から、成る。後者を、我々はさらに2つの部分に分けることができる。その1つは、商業証券、手形で、これは短期のもので、次々に満期となり、またその割引において銀行業者の本来の業務が形成される。他の1つは、公的有価証券、例えば国債証券、国庫証券、各種の株式のごときで、要するに利子生み証券ではあるが、手形とは本質的に区別されるものである。不動産抵当証券もこれに数えられうる。[II] これらの物的構成部分から組成される資本は、さらに銀行業者自身の投下資本と、彼の banking capital または借入資本をなす預金とに分けられる。発券銀行の場合には、さらに銀行券が加わる。[III] 預金と銀行券は一応考慮外におこう。これら種々の要素が銀行業者自身の資本を代表するか、他人の資本なる預金を代表するかは、銀行業資本の現実の諸構成部分——貨幣、手形、寄託証券——を少しも変えるものではない、ということだけは明らかである。銀行業者が自己の資本だけで営業するとしても、彼に預託された資本だけで営業するとしても、この区分に変わりはないであろう。(Marx[1964]S.481,482. [] 内は引用者)

ここではまず、「銀行資本」が「現金」と「有価証券」とに分けられた上で、さらに「有価証券」の中身がいくつか分類されている。引用文のうち、[I] と

付した部分で挙げられている種々の項目は、いずれも目に見えて手に取ることのできる具体的な資産の形である。エンゲルスが、第29章を「銀行資本の構成部分」と題したのは、このようなテキストを受けてのことだと考えられる⁶⁾。

これらの「物的構成部分」からなる「銀行資本」は、[II]の部分に入ると、「銀行業者 Bankier 自身の投下資本」と「彼の banking capital または借入資本」とに、再分類されている。この分け方は、資産の形ではなく、その所有名義によるものである。この部分から、「銀行資本」の概念には、銀行の自己資本だけでなく、他人の資金が含まれていることが分かる。

このように読んでくると、「銀行資本」は、銀行の扱うあらゆる資産を指していることになる。とすれば、[III]の部分で預金と銀行券とは「一応考慮外に」おくというのは、預金や銀行券に相当する資産部分を考慮しないという意味ではないことになる。続く「これら種々の要素が銀行業者自身の資本を代表するか、他人の資本なる預金を代表するかは、銀行業資本の現実の諸構成部分——貨幣、手形、寄託証券——を少しも変えるものではない」と述べられるところによれば、資産の所有者が誰かはともかくとして、問題になるのは「銀行資本」として一括できる資産の形の方である、と強調しているように読めるのである⁷⁾。

「銀行資本」が、所有者を問わず、銀行の扱う資産全てを包含するものであり、その動きを資本の運動として捉えるのは、資本といえば原則として自己資本しか指さない、産業資本や商業資本の場合とかなり異なる。一つ前の章、第28章「流通手段と資本 トウックとフラートンの見解」においては、銀行学派のトゥックやフラートンが、銀行が他者から集めた資金のことを、実務上「資本」と呼んでいることを前提に、彼らによる「資本」と「通貨」との間の区別が論評されている。銀行の下に集まる資産全体を「銀行資本」と呼ぶのは、19世紀当時の現実の用語法に基づいているわけであり、むしろその特徴を明らかにするのが、信用論の一つのポイントとも考えられてきたわけである⁸⁾。

しかし、いくら銀行業者自身によって、銀行の扱う

資産全体が「資本」と呼ばれているからといって、それをそのまま理論の中に持ち込んでしまうのは、概念の濫用と言わざるを得ない。資本の利潤率計算は、自己資本を分母にして行われるのであり、銀行業でもそれは変わらない。銀行業だけ資本の範囲を資産全体にしてしまうと、利潤率の比較が成り立たないし、経済全体における資本総額としては、ダブルカウントになる部分が出てきてしまう。また、総資産を分母にとると、銀行は利潤率を上昇させるために、資産規模を縮小すべきことにもなってしまう。これでは、銀行が主体的に信用膨張をリードする、金融システムの動態にリーチを伸ばしていくことは、いよいよ難しくなる。

『資本論』でも、銀行学派の「資本」概念は、「銀行業者的な意味で用いられている」(Marx[1964]S.468)とされている。これは、もちろん単なる事実の指摘ともとれるが、翻って理論ではそれを全面的に採用するわけではない、という意味にもとれる。現実の経済活動において、意味が拡散してしまっている資本規定を、厳密に捉え直すのも、理論の役割であろう。

してみると、先の引用部の部分についても、もう少し別の読み方が模索されうるようにも思われる。[I]と[II]の部分、同じ「資本」をその形と所有名義とで分類しているとも読めるが、内容的には、[I]は銀行の貸借対照表上の資産の項目を、[II]は負債・純資産の項目を、それぞれ概説したものと言ってよい。その限りでは、これは「銀行資本の構成部分」の分析というより、銀行業という業種の構造のごく一般的な説明であって、「銀行資本」として括られているところを除けば、『資本論』に固有の視角というわけではない。

そのように読む目には、[I]と[II]のように、2つの分類法を持つ「銀行資本」がいかなる意味で「資本」なのか、という問題の立て方自体、「銀行資本の構成部分」という表題に引きずられすぎているように映ずる。そして、むしろ[III]の部分には、[I]や[II]よりもウェイトが置かれるべきであることにもなってくる。仮に銀行業者の用法にしたがって、銀行の資産全体を「銀行資本」と呼んだとしても、「預金と銀行券は一応考慮外に」おかれるとすれば、さしあた

り「考慮」すべきは「銀行業者自身の投下資本」のみだということになる。その上で、[I]と[II]が貸借対照表の確認的説明だったとすれば、「これら種々の要素が銀行業者自身の資本を代表するか、他人の資本なる預金を代表するかは、銀行業資本の現実の諸構成部分——貨幣、手形、寄託証券——を少しも変えるものではない」という主張は、貸借対照表上の右側と左側との間には対応関係がないことを述べた文章と読むべきであろう。その文脈では、「銀行業者自身の資本」も、「銀行業資本の現実の諸構成部分」のうち、特定の資産に対応するものではないということをもっと読み取るべきだということになる。

このように、先の引用部分は、銀行業の構造をバランスシートによって見たのち、「銀行業者自身の投下資本」に焦点を定める、という読み方をひとまず排除してはいない。銀行の総資産を意味してしまっている「銀行資本」という言い方は、そうした読み筋を切り捨て、「銀行業者自身の投下資本」を銀行業における資本として論じる理路を塞いでしまう。ただし、この後に続くテキストでは、むしろ「銀行業者自身の投下資本」以外の部分が、「架空資本」として俎上にあげられている。そこで、続いて「架空資本」の概念について検討しておこう。

1.2 銀行業と「架空資本」

『資本論』第3巻第5編における「架空資本」の考察は、一見すると、それが表題に掲げられている第25章「信用と架空資本」のところに求められるべきであるように思える。しかし大谷[2016]によれば、この表題の元になっている「主要草稿」第5節のタイトル「信用。架空資本」は、現行版第25章から第35章に相当する部分全体に対するものであり、また「架空資本」という言葉も、一度しか、それも引用文中にしか見出されない第25章相当部分ではなく、繰り返し本文中で論及のある第29章相当部分によって考察されるべきであるという。そこで本稿でも、第29章部分における「架空資本」概念の使われ方を、特に銀行業におけるその位置づけに留意しながら、見ていくこととする。

『資本論』での「架空資本」という言葉の使われ方は多岐にわたっているが、それらは銀行業の構造に即して、銀行の資産の項目に関わるものと、負債の項目に関わるものと、大きく2つに大別できる⁹⁾。そのうち、銀行券や預金といった、銀行にとっての負債が、銀行の自己資金でないという意味で「架空資本」だと言われるとき、それは少なくとも銀行業における資本と呼ばれるべきではない理由については、「銀行資本」概念の検討のうちに既に述べた通りである。そこでここでは、「架空資本」として最も典型的に想起される、銀行の資産項目に関わるもの、特にその大部分をなす有価証券を考察する。第29章では、先の「銀行資本」についてのパラグラフの直後で、次のように述べられている。

利子生み資本という形態に伴って、確定した規則的な貨幣収入は、それが資本から生ずるものであろうとなかろうと、すべて資本の利子として現れることになる。まず貨幣収入が利子に転化させられ、次に利子といっしょに、その利子の源泉となる資本も見出されるのである。(Marx[1964]S.482)

そして国債を例に取り、「国による支払がその子(利子)とみなされる資本は、やはり幻想であり、架空資本である」(Marx[1964]S.483)として、「架空資本」の概念が導入される。そして、「架空資本の形成は資本還元と呼ばれる。… こうして、資本の現実の価値増殖過程とのいっさいの関連は、最後の痕跡に至るまで消え去って、自分自身によって自分を価値増殖する自動体としての観念が固められるのである」(Marx[1964]S.484)とされ、「架空資本」は、自己増殖する資本として確立すると言うのである。こうした「架空資本」は、むしろ国債だけに限らず、株式などの証券にも妥当するものとされている。

しかし「架空資本」がこうした「資本還元」によって形成されるものだとすると、それはやはり本来資本ではない、という側面を他方で持たざるを得ない。「資本還元」は、もともと資本でないものを「資本」とみなす、という作業であるからして、それによって「還元」された結果物は、価値を持つものではあっても、そうした操作なしに資本たりうるものとは区

別されなければならない。実際、「確定した規則的な貨幣収入は、それが資本から生ずるものであろうとなかろうと」という『資本論』の文言は、「資本還元」の元になる「貨幣収入」の元手は、資本とは呼べないことを示している。

「架空資本」が、“架空のものではあるが、資本だ”というか、“架空というからには、資本でない”というかは、少なくとも理論にあつては、単なる語法の問題ではない。「架空資本」が資本なのであれば、その収益率は利潤率と直接比較されることになるが、これを銀行業資本の運動に適切に位置づけることはできないように思われるからである。銀行業における「架空資本」の位置づけは、次のように解説されている。

銀行業資本の一部分は、このいわゆる利子生み証券に投下されている。この証券そのものは、現実の銀行業務では機能していない準備資本の一部分である。その最大の部分は、手形、すなわち産業資本家や商人の支払約束からなっている。貨幣の貸手にとっては、この手形は利子生み証券である。すなわち、彼がそれを買うときには、満期までの期間の利子を引き去るのである。これが割引と呼ばれるものである。だから、手形が表している金額からどれだけ引き去られるかは、そのときの利率によって定まる。(Marx[1964]S.487)

銀行業資本の一部が投下されるという「いわゆる利子生み証券」というのは、ここまで議論されてきた「架空資本」を指す。しかし、それは「現実の銀行業務では機能していない」とされる。なぜなら、既に見たように「銀行業者の本来の業務」を構成するのは手形割引だからである。その上で、手形もまた、利子に相当する額を割り引いて銀行が手に入れるものだから、「利子生み証券」とであると述べられる¹⁰⁾。

かくして、「架空資本」と手形の2つが「利子生み証券」として銀行の元に集められるとされているわけであるが、このうち「架空資本」は、“架空のものではあるが、資本だ”というならば、手形の割引率が「架空資本」についての利潤率を決めると言わなければならないことになる。このとき、利潤率と利率

は、量的に一致するのが基本となるはずである。資本-利潤の関係が、資本-利子関係に「転化」という、資本についての物性論は、具体的にはこの「架空資本」の成立をイメージしたものであろう。先に検討した「銀行資本」の概念も、このように銀行業の自己資本とは別に、「架空資本」が利潤率を実現する状況をそれ自身に重ねていると考えられる。

しかし銀行業において、利子率は直接利潤率と比較されるわけではない。手形割引などから得られる利子収入は、総額として銀行業の自己資本に対して十分な利潤率を与える量でなければならないが、個々の利子率が利潤率と比較考量されているわけではない。また、そのように手形割引が「銀行資本」の利潤率をダイレクトに規定するのであれば、「架空資本」のことを「現実の銀行業務では機能していない」と評することにはならないようにも思われる。「架空資本」が手形割引と同じように銀行にもうけをもたらすならば、それは現実には銀行業務の主たる部分を構成すると言う方が自然であろう。

それにもかかわらず、「架空資本」が「現実の銀行業務では機能していない」と言われるのは、それが「準備資本の一部」であることによる。「準備」と言われるからには、その利払いのほうではなく、むしろ元本部分が重要なのである。「架空資本」は、元本の返済が現実視されるという意味で価値を有するからこそ、手形割引をはじめとする信用仲介を「本来の業務」とする銀行業にとっての「準備」になりうるのであって、それはあくまでバランスシート上で左側に記載される、具体的な資産項目である。その限りでは、それは「準備資本」というより、準備資産と呼ばれる方が適切である。この意味での「架空資本」は、やはり“架空というからには、資本でない”のであり、銀行業においては、銀行が有する資産の一項目である。

「架空資本」に資本の資格を認めないとするならば、金融システムのダイナミズムは、「架空資本」ではなく、銀行業資本の運動として説明されなければならない。「架空資本」が資本のように見えてしまうような状況は、それ自体を所与とすべきではなく、銀行業資本を軸にした金融市場の理論をベースに説明

されるべき対象である。節を改め、銀行業資本の概念規定を試みることにしよう。

2 銀行業資本の運動

2.1 銀行業資本の本体

前節にて、『資本論』での「銀行資本」概念の検討を通して、銀行業の基本構造を確認した。銀行業における資本概念は、少なくとも理論的には、他者から借り入れている資金ではなく、また運用されている資産でもなく、「銀行業者自身の投下資本」なのである。しかしこれは、既に強調してきたように、自己資本に相当する価値について、それが姿態変換すると想定できる、産業資本や商業資本の運動とはつきり異なる。G—W—G'の定式を、自己の資金を貸し出さない、銀行の自己資本部分にそのまま適用することはできない。

とはいえ、銀行は姿態変換を含まないわけではない。銀行の資産の構成は、様々な主体の信用関係を仲介する中で、不断に入れ替わる。銀行の中核業務が信用関係の仲立ちである以上、その主要構成部分は実物資産ではなく債権の形をとるが、それは確実な返済が見込める限りにおいて、価値を有する。そしてそれが返済され、現金化すれば、銀行のバランスシート上において、債権として計上されていた金額が、現金に置き換わる。銀行の債権は、販売される対象としての商品ではないから、このプロセスを産業資本や商業資本の販売過程としてのW—Gと完全に同一視することはできない。しかし、債権という価値物が、貨幣という別の姿に変わるという意味では、これは価値の姿態変換と呼ばれてきたものと、内容上背馳しない。

産業資本や商業資本の場合、借り入れがない限り、この姿態変換する価値額が、投下資本額と一致するため、姿態変換という決まり文句で資本の活動全体を形容しても特に不都合がなかった。しかし銀行の場合にはそうはいかない。姿態変換しているのは、あくまで種々の資産を構成する価値であり、それは概念上資本と区別されることを、明確に意識する必

要がある。そうだとすると、以上のような形で見られる銀行業における姿態変換と、銀行業に投下される資本が、どのような関係にあるか、明らかにしておかねばならない¹¹⁾。

銀行信用は、受信者の支払を保証するとともに、与信者による信用調査を代行する役割を担う。銀行業資本は、一方に対しては与信者に、他方に対しては受信者になって、第三者として両者の信用関係を仲介するのである。これが可能なのは、銀行業資本の支払保証や信用調査代行の結果が、信用されるからである。この信用は、単に銀行業としての実績や活動体制をアピールするだけでは得られない。確かに、銀行業の活動には、様々な資材や人手が必要になるが、こうした費用の支出が、銀行の信用を支え、銀行業を成り立たせるわけではない。与信者としては、価値を持った自らの商品を譲渡することになるのであり、受信者による支払がなされなかった場合には、その価値額に相当するだけの保証が必要である。ここで身銭を切る覚悟のない信用調査代行や支払保証は、銀行の信用力を構成しない¹²⁾。

したがって、銀行信用には、支払保証と信用調査代行に実質的な信用力を付与する、準備金の存在が不可欠である。もちろん、銀行は受信者に代わって与信者に返済してやるつもりはない。銀行の準備金は、あくまで不良債権が即座に無価値となるのを防ぐためのものであり、原則として受信者による返済が、与信者の債権に銀行の資産全体のうちにおいて見合う形になっていなければならない。この原則を堅持できるかどうかは、銀行業資本の腕の見せ所だが、与信者にとっての関心はそこだけではない。与信者は、資金の出所が受信者であれ、銀行業資本であれ、耳をそろえて返済がなされさえすればよいが、どちらでもよいということは、どちらかだけでよいということの意味しない。それゆえ、銀行が準備金を結果として用いなくて済んでいるかどうかと、銀行ははじめから準備金なしでも成り立つかどうかは、別の問題である。与信者から見れば、準備金のない銀行に信用調査代行を頼んでも意味がないし、支払保証も信用できない。

銀行業資本の本体は、こうして銀行業の活動を裏

付ける準備金である。ただし、この準備金というのは、具体的な資産の形をとっているわけではない。受信者から銀行への返済は、必ずしも銀行の自行宛債務に対する請求と逐一对応しているわけではないから、銀行債務への請求があった場合には、まずは銀行から現金が支出される。しかし、これは直ちに準備金を減少させない。これが意味するのは、現金支出に相当するだけのバランスシートの縮小である。受信者の返済還流によって、支出した現金は順次回収され、こうした銀行の債権債務関係の間のギャップは、全体として均される。

それに対して、受信者からの返済が最終的になされない場合には、貸倒損失の計上が必要になる。ただ、このときもなお、準備金を削らなければならないとは必ずしも言えない。貸倒損失額は、その期間のフローの費用であるから、まずは利潤から引かれる。その期間の利潤でも損失額をカバーし切れないときには、利潤はマイナスになり、その期は赤字になる。このときには、貸倒損失が準備金を侵食することになるが、与信者への返済自体は、上で見たように別途現金支出によってなされているから、何らかの形の資産が現金化され支出されるわけではなく、会計上の損失処理がなされるにすぎない。ただ、そもそもこうした赤字の処理方法自体は、全ての資本に共通する問題であるから、銀行の貸倒損失の処理に固有の問題として考えるべきではない。

以上のように、銀行業の自己資本は、債権の不良化に対する準備ではあるが、貸倒発生に際して資産の動きが伴わない以上、現金や土地、証券など、具体的な資産の形でイメージすべきものではない。これはバランスシート上に数字で表示されるものでしかなく、その動きも会計処理を通して記録される。むしろ、銀行業に限らず、資本概念はそのように特定の資産の形とは別物として把握されるべきなのであり、銀行業では、その必要性が端的に表れる。そうすることで、銀行業資本を、産業資本や商業資本における資本概念と整合して理解できるようになる¹³⁾¹⁴⁾。

それだけでなく、銀行業における資本概念が明確化することで、銀行業の利潤率もはっきりと規定できるようになる。銀行業資本の利潤率 r は、有利子

債務を捨象し、債権の期間等の違いもひとまず措くとすると、次のように書ける。

$$r = \frac{L \times i - (z + d)}{K}$$

ただし、 L は銀行保有の債権、 i は利率、 z は信用調査等にかかる流通費用、 d は貸倒損失、 K は投下資本である¹⁵⁾。

銀行業資本は、こうした利潤率の構造の下で、産業資本や商業資本と利潤率最大化をめざして競争する。この競争によって、銀行業資本の利潤率は規制されており、そのうちに間接的に利率も一般的利潤率からの規制を受けるが、それは利潤率とは全く異なる概念である。「架空資本」の収益率は、このように利潤率とは区別され、量的にも一致することはない、利率に相当するものであり、その意味でも「架空資本」は資本概念に含めるべきでない。しかし、だからといって「架空資本」の運動と呼ばれるような、信用システムを超えた金融システム全体の仕組みを、銀行業と無関係に考察すべきだということにはならない。最後に、このような銀行業資本の利潤率規定を踏まえ、その利潤率増進のための活動を分析することで、信用膨張と銀行業資本の運動を関連づけて考えてみたい。

2.2 銀行の信用力と信用膨張

銀行業資本が利潤率を増進させるには、形式的には分子の増大と分母の縮小の両方が考えられるが、投下資本は銀行業を営むための準備金だとすると、この絶対額を圧縮するのは難しい。準備金の減少は、その銀行の信用力の低下につながるからである。とすると、利潤率を高めるためには、分子である利潤量の拡大が主たる方法になる。それには、売上に相当する $L \times i$ 部分を増大させるか、費用に相当する $z + d$ 部分の削減が必要である。このうち後者の、費用部分の圧縮は、銀行業が利潤を獲得できる根拠でもある。与信者が、自ら信用調査を遂行することができ、また受信者が返済不能になってもその損失を負担できるのなら、銀行業資本による仲介は不要である。銀行業資本は、複数の信用関係を一手に仲介

することで、保険の原理によってこれらの信用取引に伴う諸費用を節約する。専門特化による費用節約をベースに、より経済的な信用関係の構築手段を提供するからこそ、銀行は利子を得ることができるのである。利子には、こうしたいわば信用仲介の手数料としての側面がある¹⁶⁾。

信用取引における諸費用の圧縮が、そもそも銀行業がビジネスとして成り立つ基盤になっているのだとすると、その他の部分を所与として、費用部分だけを縮減するのも、銀行業にとっては難しい課題である。既に節減したものを、さらに削る行為だからである。こうした絶対額の削減より、この費用部分の圧縮が、保険効果によってなされているとすると、それは相対的になされると考える方が自然である。つまり、売上の規模が仮に2倍になったとしても、信用調査費や現金準備はそれに比例して増大するわけではない。費用の圧縮は、このような規模の経済の効果を利用して、規模の増大とともになされるのである。

かくして銀行業資本の利潤率向上は、 $L \times i$ 部分の拡大に最も強く依存することになる。銀行業資本によってコントロールがきくのは、利率 i の水準である。それゆえ、利率水準をいかに引き上げるかが、銀行にとっての至上命題と解されてきた。これは、商業信用の発展として銀行信用を位置づける、機能論的なアプローチの帰結でもある。このアプローチでは、商業信用における信用価格と現金価格との間の差分が、銀行信用になると利子という形で顕在化することが明らかにされてきた。銀行業の担い手は、個別の信用代位において、できるだけ高い利率を獲得できるよう行動する主体として描かれてきたのである。

しかし、銀行がはじめから複数の信用代位を集中的に担うことでしか成り立たないとすると、むしろひとつひとつの信用代位による商業信用の限界の解除は、銀行業の成立の結果でしかないことになる。こうした見地からすれば、個々の信用代位において利率の高さを求めるのは、銀行業の一面でしかない。銀行業資本が増大させたいのは、 $L \times i$ と書き表される売上の総額であり、そのためには L 、つまり

債権総額の増大も目指されなければならない。銀行信用への需要を銀行自身が直接喚起することはできないが、だからといって銀行は何もしないということにはならない。これは、自分の商品を買うよう強要することができないからといって、産業資本は販売努力をしないわけではないのと同じことである。

銀行信用への需要は、利子率の高低に比例して増減するわけではない。どんなに利子率が低くても、受信者の側に信用取引の必要がなければ、銀行信用は増大しない。そもそも、利子率を引き下げた結果として銀行信用への需要が高まったとしても、 $L \times i$ が総額として増大するかは分からない。 L の増大を、 i の引き下げによって直接達成しようとするのは、あまり有効な方法とは言えない。

ただ銀行業資本には、利子率の水準以外にも、債権の獲得に結びつきうる要素がある。複数の銀行業資本の間に信用力の格差があるとき、銀行信用は信用力の高い銀行に求められることになろう。与信者はもちろん、受信者も、銀行信用においては銀行の自行宛債務を受け取るわけであるから、その銀行の信用力を気に留めないわけにはいかないからである。信用力の格差は、定量化が難しく、不透明さを免れない。準備金の厚さは一つの重要な判断要因ではあるが、それだけで信用力が高いということできない。銀行の信用力については、主体ごとに判断がばらつき、単純にどこか一行に取引が集中するということはないが、そこに格差があるという認識自体がなくなることはない。銀行信用を求める受信者・与信者は、銀行の信用力を比較し、最も確実だと推測される場所での取引を望む。その結果、銀行業資本が保有する債権の規模も違ってくるのである。

それゆえ銀行業資本は、利子率が不変であったとしても、利潤率最大化をめぐる競争の中で、自らの信用力を維持・増強する動機を持つ。そのためには、信用力の源泉となる準備金を積み増すことも必要だが、信用力の増強にあたって、第一義的な重要性を持つのは、保有する資産構成の選定である。準備金が要されるのは、利潤を食いつぶすほどの貸倒損失をカバーするためだが、そもそもそのような事態を回避すべく、不良債権を出さないようにすることが

先決である。銀行業資本は、銀行信用への需要自体を創出することはできなくとも、債権の不良化が最小限に抑えられた、安定した資産構成を組むことで、銀行間の競争に打ち勝ち、銀行債権の拡大への素地を整えることはできる。準備金の積み増しは、むしろそうして拡大した資産の規模に応じて行われる。かくして、銀行の信用力は二段構えで強化されるのである。

この信用力の増強を基礎にした利潤率の増進は、銀行業資本が株式や債券などの収益性資産を購入する場合にも、動機として働かないわけではない。特に銀行信用への需要が全体として落ち込み、預貸率が低下するような状況下では、銀行業資本は利潤確保のために収益性資産を購入し、狭義の信用システムの枠を超えて、金融市場へと進出することを迫られる。このとき、銀行がとりうる選択肢は2つある。1つは、個々の資産の収益率の最大化を狙って、なるべく大きなインカムゲインとキャピタルゲインを得られる資産を購入する方法である。それに対して、種々の収益性資産の価格変動を考慮し、それらなるべく均されるよう、購入資産を組み合わせ、保有する資産の価値の変動を全体として安定化させるという選択肢もある。前者の収益率重視の方策に走る銀行業資本が出てくる中で、後者のような形で資産価値の安定性を重視した運用を行えば、それはその銀行の相対的な信用力の向上につながり、それによって銀行利潤の総量の拡大が見込める。

それゆえ、銀行が「架空資本」と呼ばれるような収益性資産を購入し、金融システム全体へと拡張していったとしても、直ちに信用システムが不安定化するとは限らない。銀行業資本は、利潤率最大化行動に基づき、信用力の維持・増強を試みる動機を内在させており、それは結果として信用システム全体の安定性に寄与する。しかし、信用力の増強は、それ自体が目的ではなく、あくまで利潤増大のためになされるにすぎない。収益性資産の価格が投機的に膨張し、信用力の増強によって成し遂げられうるよりも、転売目的で収益性資産を購入した方が利潤総量を手っ取り早く増大させられるなら、どの銀行業資本も、後者を選択する。信用膨張は、銀行の保

有資産の増大のために、信用力の増強が目指されなくなったときに発生するのである。

収益性資産の価格形成には、銀行業資本の利潤率のうちに規定されている利率が関与している。その上、銀行業資本自身が収益性資産の売買に携わる場合には、銀行業資本の期待を自己実現する形で、信用膨張を引き起こされうる。収益性資産の市場には、銀行業資本以外も参加しているので、銀行業資本による利率の引き下げや投機的取引が、価格上昇を実現するかどうかは一概には言えないが、銀行業資本の側に、積極的に信用膨張を引き起こす動因が備わっていることは見逃すべきではない。それが実現しない限りは、利潤量増大のために信用力を増強する銀行業資本が、結果的に信用システムを安定化させるが、その安定性は常に信用膨張のリスクと表裏一体となっている。

したがって、銀行業資本は信用システムの中核にしながら、金融システム全体へ資本の運動を拡張していく動力を内蔵しており、それはときに信用膨張を誘発させる。「架空資本」の運動は、信用システムの外側で行われるものではなく、銀行業資本を結節点として、総体としての金融システムのうちに関連づけて理解されなければならない。そうでなければ、金融システムと銀行の関係は見過ごされるし、いわゆる「金融不安定性」も、金融業の規模の拡大が不安定化をもたらすといったような、短絡的な理解に止まることになる。金融システムの動態が、銀行業資本の運動を軸に解明されなければならない所以である。

脚注

¹⁾ 商業信用から銀行信用を導出する展開は、『資本論』第3巻第5編冒頭の「利子生み資本」論を排して信用論を再構築した宇野 [1977][2016] や、それを基礎に諸資本の競争をより緻密に分析した伊藤 [1989][2009] といった著作において最も徹底されていたが、日本のマルクス経済学の信用論全般において共通にとられてきた方法である。例えば川合 [1981] や、その視角を『経済学批判要綱』の「信用の必然性」論によりつつ発展させた飯田 [1971] や深町 [1971] も、基本的には同様の方向性をとっていたと言ってよい。これに対し、三宅 [1970] では、信用制度論の前提としての

「利子生み資本」論の必要性が早くから主張されていたが、この「利子生み資本」論ベースの信用論研究は、1980年代に至るまで下火となっていく。こうした信用論の研究史については、鳥畑 [1997] や吉村 [2014] 参照。

²⁾ 宇野の信用論から、信用創造的な信用論への発展を代表する論考として、山口 [1984][1985] があげられる。また川合 [1981] は、宇野信用論以外のマルクス経済学における信用創造論の先駆的研究である。

³⁾ こうした銀行信用の担い手論の問題点については、清水 [2006]118,119 頁や竹内 [1997]100,101 頁を参照。

⁴⁾ 先に見たように、「利子生み資本」論に基づく信用論研究は長らく低調であったが、1980年代以降の『資本論』第3巻草稿研究の進展とともに、復活の兆しを見せている。大谷 [2016] や川波 [1995] は、その代表的な成果である。これらは、これまでの信用論が捉え切れていない金融システム全体に、「利子生み資本」の概念を基礎にアプローチしていこうとする理論的な試みとして評価されるべきだが、「銀行資本」や「架空資本」といった資本規定をめぐる諸概念について、曖昧な点を残している。その点については、『資本論』のテキストに即して、本文中で検討を加えていく。

⁵⁾ 大内 [1978]166 頁では、この箇所は「銀行の自己資本も、預金とまったく同様に、銀行の運用資産としてしか考えられていない、というしかない」と一蹴されている。しかし以下本文で見ていくように、ここには銀行業の構造についての『資本論』なりの理解が看取されるのであり、それは銀行業における資本についての考察指針としても有効である。

⁶⁾ 現行版『資本論』第3巻の「主要草稿」(Marx[1964]S.11)である Marx[1992]を見ると、現行版第3巻第28章から第32章に相当する部分は、I), II), III) という番号でしか区切られておらず、表題はない。第29章は、概ね II) の部分に該当する。

⁷⁾ ここで、「銀行業資本 Bankierkapitals」を、単純に言葉遣いの違いから、「銀行資本 Bankkapital」と区別することには慎重になるべきである。「主要草稿」では、引用部冒頭の「銀行資本 Bankkapital」は、„Bankerscapital“と、「銀行業資本 Bankierkapitals」は、„Bankers's capital“と、それぞれ書かれている。また「銀行業資本の現実の諸構成部分」とされる「貨幣、手形、寄託証券」も、草稿では「貨幣、手形、証券 securities」であり、引用部 [I] の分け方をはっきりと継承している (Marx[1992]S.520)。マルクスがこの2つを区別していたと強弁することは難しかろう。それでもなお、本稿では独自に両者を区別し、銀行業資本の意味を行論のうちに明らかにしていきたい。

⁸⁾ 大谷 [2016] 第3巻第8章では、『資本論』で「銀行業者の資本」や「銀行業資本」という言葉が使われるときには、「どの場合でも、マルクスの念頭には、バランスシートの借方の科目と貸方の科目との関連について、彼なりの

大づかみの構図があると考えられる」(37,38頁)と述べられ、貨幣が「銀行にとっては、預金債務と兌換義務とに備えるための準備資産であり、その意味で銀行資本の最も重要な「構成部分」をなしている。つまり、銀行にとって不可欠の「資本」なのである」(40,41頁)とされる。その限りでは、「準備金およびそれに準じる流動性の高い有価証券」(43頁)を「資本」と呼ぶフラートンの用語法は、ひとまず是認される。その上で、この銀行学派的な「資本」規定を乗り越えるためには、久留間[1999]のように、「資本」と「流通手段」を、社会的再生産の観点から区別する必要があるとされている(大谷[2016]第3巻70頁以下)。しかし、銀行学派的な「資本」規定に対する批判は、社会的再生産を持ち出す以前のところで、すなわち市場を捉える枠組み自身のうちになされる必要があるし、そうすることは可能である。そこで本稿では、以下で論じるように、そもそも自己資本以外も含めて「銀行資本」と呼ぶ用語法自体に、問題があると考えられる。

⁹⁾ 大谷[2016]第2巻72頁では、「架空資本」の架空性は7つに分類できるとされる。また小林[2010]410-412頁では、「銀行業者の資本」の架空性には、現金準備としての銀行券・有価証券・「公衆」から借り入れられた預金の3種類があるとされている。

¹⁰⁾ 大谷[2016]第2巻69頁では、「主要草稿」も踏まえ、引用文中の「最大の部分」というのは、「利子生み証券」のうちではなく、「銀行業資本」のうちの「最大の部分」という意味だと解釈されている。本稿もその解釈に従う。

¹¹⁾ 柴崎[2016]では、商業資本も、銀行と同様に債権・債務の両方を集積させる動機を持つことが説かれている。そうだとすれば、商業資本における姿態変換と資本の概念についても、再考すべき余地があることになろう。

¹²⁾ 信用取引に伴う流通費用が、銀行の自己資本の中身だとする見解は、日高[1966]で主張された論点である。大内[1978]は、これに貨幣取扱費用を加えるべきとしている。これらの論考は、商業信用から銀行信用への理論展開がマルクス経済学の信用論研究の太宗をなす中で、銀行の自己資本規定に迫ろうとした貴重な試みである。しかしこの「流通費用の独立化」というテーゼは、本文で述べた銀行業の成立根拠の認識に問題があるだけでなく、フローとしての費用概念を、ストックとしての資本概念と混同させる弊を免れていない。例えば100万円の費用支出は、100万円の資本投下を意味しないし、逆も成り立たない。したがって、100万円の費用が「独立化」して100万円の資本になることもあり得ない。量的に見て、費用と資本を対応づけることができない以上、「独立化」といって両者を関係させることは首肯できない。

¹³⁾ 従来の信用論に、銀行の決済機能への視点が欠落しているとして、その点を解決すべく「貨幣取扱資本」あるいは「貨幣取扱業務」を銀行業の基礎と見定める比較的最近の試みとして、楊枝[1988]や吉村[2005]がある。これら

は、「貨幣取扱資本」の導入は歴史と論理とを混同するものとしてきた従来区分への挑戦であり、歴史のうちから理論化すべき要素を改めて汲み出そうとする興味深い論考だが、なお理論的に不分明なところも多い。そのうちの一つが、「貨幣取扱業」を担う資本の本体が、いかなる意味で銀行業資本の本体につながるのかという点である。本文で見てきたように、銀行業資本の本体は、特定の資産ではなく、貸倒損失を受け止める価値額であるが、「貨幣取扱業」を営む主体が資本であるとすれば、それは貨幣の姿をとるものと考えより外ないであろう。これでは、資産の一種でしかない貨幣と区別された、銀行業における資本概念の基礎にはなり得ない。ここには、いわば銀行版の「貨幣の資本への転化」論が、未解決問題として浮上していると言ってよい。銀行業が決済業務を不可欠とするからといって、「貨幣取扱業」を銀行業のコアに据えれば問題が解決されるとは言えないところに、むしろ銀行業の理論的な困難がある。

¹⁴⁾ 清水[2006]は、「銀行資本の自己資本はフローとしての「信用関係にともなう流通費用」(日高[1966]155頁)ではなく、ストックとしての準備金を本体とする」(120頁)と述べた上で、それを「すでに振り出された銀行債務を履行するための貨幣準備」と「銀行債権の不良化した部分を埋め合わせることで、すでに振り出された銀行債務の履行を繰り延べつつさらなる銀行債務を振り出すための資産準備」とに分類している(130頁)。この区別は、銀行の信用力が堅調なのにもかかわらず、「対外的な支払＝決済の必要から銀行債務への支払請求が行われて貨幣準備が流出するという事態」や、逆に直近の支払請求がなくても、将来の貸倒への懸念から「資産準備が不足するという事態」を考えるために必要であり(131頁)、「貨幣準備は、他行債務や預金通貨など、現金的な性格の高いものであれば他人資本でも許容されるのにたいし、資産準備には自行に振り込まれた資本金を始めとして、きわめて手堅い貨幣債権や有価証券など、むしろ資産としての確実性の高さが要求される」という(134頁)。銀行が直面する、この2つの事態を区別する必要性は疑いないが、そのために準備金を2種類の具体的な資産の姿に対応させることが必須かどうかは、再考の余地がある。準備金が銀行の自己資本だとすると、本文で述べたように、支払請求への対応も、債務不履行への対応も、直ちに準備金の減少にはつながらないし、前者の場合には現金という資産が実際に使われるのに対し、後者の場合には、銀行が保有する「貨幣債権や有価証券」といった資産が譲渡されたり、その価値を減じたりするわけではないからである。

¹⁵⁾ 銀行業資本の利潤率の定式化については、小幡[2014]第5章参照。

¹⁶⁾ 田中[2017]208-213頁では、貸倒損失が信用取引の集積によって節約され、それが銀行の利潤根拠になる点が指摘されている。

参考文献

- Marx, Karl [1992] *Karl Marx Ökonomische Manuskripte 1863-1867*, Text, Teil 2, in *Marx-Engels Gesamtausgabe*, II-4.2, Dietz Verlag.
- Marx, Karl [1964] *Das Kapital*, Buch III, in *Marx-Engels Werke*, Bd.25, Dietz Verlag. (引用の際は K., III, S.11 のように略記)
- 飯田裕康 [1971] 『信用論と擬制資本』 有斐閣.
- 伊藤誠 [1989] 『資本主義経済の理論』 岩波書店.
- 伊藤誠 [2009] 『信用と恐慌』 『伊藤誠著作集』 第 3 卷, 社会評論社.
- 宇野弘蔵 [1977] 『経済原論』 岩波書店.
- 宇野弘蔵 [2016] 『経済原論』 岩波文庫.
- 大内力 [1978] 『信用と銀行資本』 東京大学出版会.
- 大谷禎之介 [2016] 『マルクスの利子生み資本論』 全 4 卷, 桜井書店.
- 小幡道昭 [2014] 『労働市場と景気循環』 東京大学出版会.
- 川合一郎 [1981] 『資本と信用』 『川合一郎著作集』 第 2 卷, 有斐閣.
- 川波洋一 [1995] 『貨幣資本と現実資本』 有斐閣.
- 久留間健 [1999] 『貨幣・信用論と現代』 大月書店.
- 小林賢齊 [2010] 『マルクス「信用論」の解明』 八朔社.
- 柴崎慎也 [2016] 「商業資本のもとにおける債務の集積」 『季刊経済理論』 第 53 卷第 2 号.
- 清水真志 [2006] 『商業資本論の射程』 ナカニシヤ出版.
- 竹内晴夫 [1997] 『信用と貨幣』 御茶の水書房.
- 田中英明 [2017] 『信用機構の政治経済学』 日本経済評論社.
- 鳥畑与一 [1997] 「マルクス銀行資本論の考察」 『静岡大学経済研究』 第 2 卷第 3 号.
- 日高普 [1966] 『商業信用と銀行信用』 青木書店.
- 深町郁彌 [1971] 『所有と信用』 日本評論社.
- 三宅義夫 [1970] 『マルクス信用論体系』 日本評論社.
- 山口重克 [1984] 『金融機構の理論』 東京大学出版会.
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』 東京大学出版会.
- 楊枝嗣朗 [1988] 『貨幣・信用・中央銀行』 同文館.
- 吉村信之 [2005] 「貨幣取扱業務の再検討」 『季刊経済理論』 第 41 卷第 4 号.
- 吉村信之 [2014] 「信用論・信用恐慌論の研究潮流」 守健二編 『恐慌論の論点と分析』 第 6 章, 創風社.